

# 楽水ウォーターサーバー ご利用規約

有限会社プラス1・コミュニケーションズ（以下「当社」といいます）が提供する「楽水ウォーターサーバー」（以下「本サービス」といいます）のレンタル契約に適用されます。お客様が本サービスをご利用されるにあたり、以下の条項に同意いただくものとします。

## 第1条（契約の期間）

本サービスの契約期間は、契約締結日より3年間とします。契約期間満了の1ヶ月前までに、当社またはお客様のいずれからも書面による契約終了の申し出がない場合、本契約は1ヶ月ごとの自動更新となります。

## 第2条（レンタル料金・お支払いについて）

レンタル料金、初期費用は、レンタル契約書に記載された金額とします。

毎月のレンタル料金の支払いは、クレジットカード自動決済または口座振替依頼書にて指定された金融機関口座から毎月末日自動振り替えによりお支払いいただくものとします。但し指定された金融機関が休日の場合は翌営業日の引き落としとなります。また法人の場合はご請求書を発行してお振込みも可能です。

## 第3条（商品の設置および確認）

- ウォーターサーバーの設置費用は、お客様ご負担となります。取り付け工事に際しての建物の損傷については保証いたしかねます。
- 商品の設置完了と同時に設置が完了したことといたします。

## 第4条（権利義務の譲渡等の禁止）

- お客様は、当社の書面による事前の承諾なく、本契約上の地位、または本契約に基づく権利若しくは義務の全部または一部を、第三者に譲渡、承継、担保設定、その他の方法により処分することはできません。
- 当社が本サービスの提供に関する事業を第三者に譲渡する場合（事業譲渡、会社分割その他の方法を含みます）、当該事業譲渡に伴い、本契約に基づく権利および義務を当該第三者に譲渡できるものとし、お客様はこれにあらかじめ同意するものとします。

## 第5条（登録情報の変更）

氏名、会社名、住所、商号、代表者等の変更がある場合は、速やかに当社へ通知することとなります。

## 第6条（レンタル商品の滅失、毀損）

- レンタル商品を滅失、毀損された場合は、当社へ速やかに届出るものとし、賠償金については、当社の定める実損相当額をお支払いいただきます。
- レンタル商品が盗難、火災事故等にあった場合は、実損相当額をお支払いいただきます。

## 第7条（レンタル料金延滞対応）

- レンタル料金のお支払いが3ヶ月以上確認できない場合、当社は本サービスに必要な浄水カートリッジの発送を停止いたします。またサーバーのトラブル対応、水漏れ等などで発生したトラブルについても保証することはできません。
- 滞納したレンタル料をお支払い頂かない場合、ウォーターサーバーを撤去いたします。また未払い分のレンタル料金に関してはご請求いたします。なお、レンタル期間3年未満の場合は第8条を適用し合わせて請求いたします。

## 第8条（契約の解約）

本サービスをご解約される場合は、お申し出月の翌月レンタル料金までお支払い頂きます。ウォーターサーバー撤去作業は、お申し出月の翌月末まで行います。予めご連絡いただけようをお願いいたします。なお、レンタル期間が満期ではなくご解約される場合、レンタル料×残り月の40%を別途請求いたします。また撤去にかかる費用・送料についてはご負担して頂きます。撤去時に際しての建物の損傷に関しては保証いたしかねます。

## 第9条（契約の強制解除）

次のいずれかに該当する場合は、事前に通知することなく直ちにレンタル契約を解除することができます。なお、解除の通知は口頭もしくは文書を問わず、通知を発した時に効力が発生することとします。（連絡不可能の際は、配達記録郵便の消印日をもって効力日といたします。）

1. レンタル料金の支払いが3ヶ月分滞り、当社からの催告にも拘らず支払いが実行されない場合。
2. 当社への申告、届出内容に虚偽の記載があった場合。
3. お客様に対する破産の申し出、又は後見補佐もしくは補助開始の審判を受けた場合。
4. ご登録いただいた連絡先に3ヶ月以上連絡がとれなくなった場合。
5. その他、本ご利用規約に違反した場合。

## 第10条（ウォーターサーバー取り扱い、メンテナンス、修理）

1. カートリッジ交換は1年に2回の交換となります。（無償交換）ただし、水の使用量が多くカートリッジの目詰まりや劣化が著しく現れる場合は、お客様ご負担にてカートリッジ交換をお薦めする場合があります。
  - ①セディメントカーボンフィルター 6ヶ月ごとに交換
  - ②ウルトラフィルター 12ヶ月ごとに交換
  - ③ポストカーボンフィルター 18ヶ月ごとに交換
2. 商品改造、分解、汚損、破棄した場合は新品再生費として30,000円（税別）を請求いたします。
3. 天災地変等の不可抗力に起因する水漏れ等が生じた場合、当社はその責を負わないものとします。
4. 通常使用による故障や不具合については、当社が無償で対応いたします。

## 第11条（配管・ホース・取付部材等の取り扱い、メンテナンス）

1. 止水について  
水道直結の場合、サーバー、ホース等にトラブルが発生した場合、給水されるお水が止まらず水漏れの発生が起こる可能性があります。外出（旅行、法人の場合祝日など）をされる場合は、分岐アダプターの止水をお願いします。
2. ホースについて  
サーバーに接続されているホースは、ご利用されるお客様の環境（日当たり、乾燥、小動物などのいたずら）によりホースの劣化はそれぞれ異なるため、定期的に劣化がないか、水漏れがないかなどお客様で管理していただきます。3年毎に新しいホースを無償で発送いたします。3年未満でホースの劣化が見受けられる場合は、当社までご連絡ください。有償にてホースをご準備いたします。  
ホース交換は当社ホームページを参考にお客様で交換をお願いします。有償にて交換に訪問することも可能です。
3. ホースからの水漏れは保証対象外  
サーバー設置時に配管工事を伴う場合、工事完了後30日を経過した配管・ホース・取付部材等から発生した漏水に起因する損害に対して保証対象外となり、当社はその責を負わないものとします。  
万が一、ホース等のトラブルで水漏れが発生した場合、損害が大きくなる可能性もありますので、お客様が加入されている「火災保険」（水漏れ、水ぬれなど）の契約内容を予めご確認ください。

## 第12条（免責事項）

天災その他不可抗力によって生じたお客様への被害等について、当社はその損害賠償責任を免れます。当社が本サービスを提供出来なかったことが、以下のいずれかの事情によるときは、当社はその履行責任および損害賠償責任を免れます。

1. 天災・地変等の災害を被ったとき。
2. 法令の制定、改廃、行政指導のあったとき。
3. 本サービスの運営が困難な重大な事由が生じたとき。
4. その他前各号と同様の事由が生じたとき。

前項の事情が解消される見込みがない場合は、弊社は、お客様へ本サービスの提供を将来に向かって停止することができます。

## 第13条（反社会的勢力の排除）

現在及び将来において、暴力団等の反社会的勢力に該当しないことを表明し保証します。

お客様が前項に違反した場合、当社は直ちに本契約を解除することができます。

## 第14条（本規約の変更）

当社は、以下の場合、お客様の同意を得ることなく本規約を変更することができます。

1. 変更がお客様の利益に適合する場合
2. 変更が本サービスの利用目的に反せず、変更の必要性や変更内容の相当性等に照らして合理的な場合

前項による当社が本規約を変更または廃止するときは、その変更または廃止の旨、メールまたは当社のウェブサイトにおける表示により通知し、効力発生日を定めます。

## 第15条（個人情報の取扱い）

お客様の個人情報は、プライバシーポリシーに基づき取り扱うものと致します。プライバシーポリシーは、ホームページでご覧いただけます。

## 第16条（準拠法・管轄裁判所）

本規約の準拠法は日本法とします。

本サービスに関する紛争については、当社本社所在地を管轄する地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

## 第17条（その他）

本規約の一部が無効となった場合でも、その他の部分は有効に存続します。

本規約に定めのない事項については、当社とお客様が誠実に協議して解決するものとします。

2015年9月1日制定  
2025年10月1日改定

有限会社プラス1・コミュニケーションズ

   
楽らくみず **rakumizu** 0120-113-084  
営業時間 10:00~18:00 土・日・祝日休み